

2024年5月1日

各位

日本農業労災学会

第4回農業労災ワークショップについて（ご案内）

拝啓 新緑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本学会の活動にご理解を賜り誠にありがとうございます。

この度、本学会では以下の要領で第4回農業労災ワークショップをZoomによるオンラインで開催いたします。このワークショップは本来学会員を対象に企画されたものですが、現下の農作業事故死が高止まりしている危機的状況を踏まえて、広く農作業事故防止に関心を持っておられる一般の方々にもご案内をさせていただくこととなりました。参加費は必要ありません。無料です。

今回の農業労災ワークショップは、『農業者の労災保険の特別加入を進めるためには何が必要か—特別加入制度の現状や課題を踏まえて—』というテーマでの開催となります。

つきましては、第4回農業労災ワークショップに是非ともご参加いただけるようご案内を申し上げます。参加を希望される場合には、下記の方法により5月21日（火）までにお申し込みください。

敬具

記

1. 開催日時：2024年5月31日（金）13:00～16:15
2. 開催方法：Zoomによるオンライン開催
※Zoom会議室は12時45分に開室します。
参加者には後日、ZoomURL等をメールで連絡を差し上げます。
3. 主催：日本農業労災学会
4. 後援：東京農業大学総研研究会3研究部会
(労災対策研究部会・就農者推進教育研究部会・農業協同組合研究部会)
5. テーマ：『農業者の労災保険の特別加入を進めるためには何が必要か—特別加入制度の現状や課題を踏まえて—』
6. 開催趣旨・プログラム：詳細は下記の「開催概要」をご覧ください。
7. 講演資料：事前にWeb上に掲載し、参加者に各自ダウンロードしていただく予定です。
8. 参加申し込み手続き等
・このワークショップに参加希望の方は、次のGoogleフォームより、5月21日（火）までにお申し込みください。
<https://forms.gle/9zpiC15Ho3yxf8698>
・参加登録をされた方に対し、5月27日（月）以降に逐次、参加登録されたメールアドレスにZoom接続のためのURLや講演資料のダウンロード方法等についてご案内をいたします。

9. 学会事務局、問合せ先

本シンポジウムについての問合せは、学会事務局までお願いいたします。

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-5 KS ビル 4F 株式会社農林水産広報センター内

TEL 03-6380-8955/FAX 03-3239-7344 E-mail rosai@norinsuisan.co.jp

学会ホームページ：<http://jfapr.jp/>

※本学会に入会を希望される方は、本学会のホームページにアクセスいただき、入会申込書にご記載の上で本学会事務局宛に FAX 等でお送りください。

以 上

日本農業労災学会 第 4 回農業労災ワークショップ 開催概要

1. 開催日時：2024 年 5 月 31 日（金）13:00～16:15
2. 開催方法：Zoom によるオンライン開催
3. テーマ：『農業者の労災保険の特別加入を進めるためには何が必要か—特別加入制度の現状や課題を踏まえて—』
4. 主催：日本農業労災学会
5. 後援：東京農業大学総研研究会 3 研究部会
(労災対策研究部会・就農者推進教育研究部会・農業協同組合研究部会)
6. 座長：白石正彦（東京農業大学 名誉教授）
緒方大造（日本農業新聞 論説委員）
7. 開催趣旨

農業労災問題は大きく農作業事故防止対策と労災補償対策に分けることができ、これらは車の両輪である。そのうち、万一、農作業事故が起ってしまった場合、その労災補償対策、セーフティネットの充実は不可欠な課題である。

これまでの学会シンポジウムにおいて、農業者の特別加入制度（特定農作業従事者、指定農業機械作業従事者、中小事業主等）の加入条件や補償範囲、さらには雇用者 4 人未満の暫定任意加入など様々な問題点が指摘されてきた。

その中で、近年、厚生労働省ではフリーランスや自営業者等より広い業種を対象とした特別加入が制度化されており、そうした動きに対して改めて農業者の特別加入制度改革の必要性も提起されている。

また、現時点で、農業者の労災保険の特別加入者は極めて低い水準にとどまる（令和 3 年の保険加入者数は約 130,284 人、その年の基幹的農業従事者数が 130.2 万人なので、加入率は約 10%）。

地域的な差異も大きい。その一方で、前回の農業労災ワークショップによれば、韓国では保険料の半額を国が補助するなどして農業労災保険の加入率が7割に達していると報告されている。

その一方で、日本における農作業事故死者数は、平成25年の350人から令和4年には238人への長期的には減少傾向にあるが、就業者（農業従事者数ベース）10万人当たり死亡事故者数は同期間に9.1人から11.1人に増加している。この間、全産業平均は1.6人から1.2人に、建設業でも6.9人から5.9人に減少しているのと対照的である。その意味では、いかに農作業事故を防止するかが喫緊の課題であることは間違いないが、そうした事故が発生する可能性が高い農業の現実から考えると、農業におけるセーフティネットの重要性は明らかである。

そこで、今回の農業労災ワークショップでは、「農業者の労災保険の特別加入を進めるためには何が必要か—特別加入制度の現状や課題を踏まえて—」というテーマに従い、次の2点を明らかにすることを目的とする。

第一に本来、労働者を対象とした労災保険における特別加入制度をどのように位置づけるか、その場合、また特別加入制度における農業者の特別加入はどのような特徴や問題点を有しているかについて明らかにすることである。

第二に、日本における農業者の特別加入が進んでいない要因はどこにあるのか、それは農業者側あるいはその加入を促進するJA等の組織的な取り組みの問題なのか、それとも農業者の特別加入制度にも何らかの阻害要因・問題点があるのかについて明らかにすることである。これらの2点は当然ながら相互に関連しているものと推察される。

以上のような問題意識を踏まえて、以下に示す3名の方に基調報告をお願いする。それを受けて4名のコメントをしていただくが、このコメントは基調報告に対する質問に加えご自身の知見も披露していただく。そして、基調報告者やコメンテーターの報告に対する参加者からの質問や意見を踏まえて議論を深め、今後の農業労災保険の充実と加入者拡大の一助にしたいと考える。

8. プログラム

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| (1) 開 会 | ・・・・・・・・ 13:00 |
| (2) 開会挨拶 学会長 | ・・・・・・・・ 13:00～13:05 |
| (3) 座長解題 | ・・・・・・・・ 13:05～13:15 |
| (4) 基調報告 | ・・・・・・・・ 13:15～14:35 |
| ・ 第1報告 (30分) | ・・・・・・・・ 13:15～13:45 |
| 厚生労働省担当者（労災管理課及び安全衛生部から） | |
| 「農業分野に係るフリーランス・自営業者等を対象とした労災保険特別加入の新制度と安全衛生対策の検討状況について（仮）」 | |
| ・ 第2報告 (25分) | ・・・・・・・・ 13:45～14:10 |
| 田中建一（東洋大学大学院講師）「労災保険特別加入制度の拡充下における農業者特別加入制度の改革方向—“特定受託事業者”の特別加入の新設を踏まえて—」 | |
| ・ 第3報告 (25分) | ・・・・・・・・ 14:10～14:35 |
| 宮永 均（JA はだの代表理事組合長）「農業者の労災保険特別加入の制約要因と加入促進方策」 | |

- (5) 休 憩 14:35～14:50
- (6) コメント (各 10 分) 14:50～15:30
- ・コメント 1 14:50～15:00
 森崎めぐみ (日本芸能従事者協会代表理事・全国芸能従事者労災保険センター理事長)
 「特定受託事業者の特別加入と芸能従事者の健康管理の取り組み」
 - ・コメント 2 15:00～15:10
 鈴木祐子 (日本農業新聞論説委員長)「農作業事故・労災補償問題取材者の立場から」
 - ・コメント 3 15:10～15:20
 中村雅和 (いのしし社会保険労務士事務所所長)「特別加入を推進する社労士の立場から」
 - ・コメント 4 15:20～15:30
 農林水産省担当者「農作業安全対策を推進する行政の立場から」
- (7) 質疑応答・意見交換 15:30～16:10
- (8) 座長総括 16:10～16:15
- (9) 閉 会 16:15